

令和3年度 第3回山梨県スポーツ推進審議会
会議録

- 1 日時 令和3年11月19日（金）午前10時00分～午前10時45分
- 2 場所 山梨県立図書館2階 多目的ホール
- 3 出席者
 - (1) 委員 9名
飯田忠子、井出仁、小俣宏記、川上琴美、小林美香、佐野夢加、
奈良妙子、野呂瀬秀、山本健一
 - (2) スポーツ振興局事務局 6名
スポーツ振興課長、スポーツ振興課主幹、スポーツ振興課課長補佐4名
- 4 傍聴者等の数
傍聴者 なし
報道機関 2社
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議事
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 6 議事
[審議事項]
山梨県スポーツ推進計画の一部改定について （資料1、資料2、資料3）
- 7 議事の概要
(議長)
審議事項の「山梨県スポーツ推進計画の一部改定」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)
「山梨県スポーツ推進計画の一部改定」について、資料1、資料2、資料3に基づき説明。

(議長)

事務局の説明が終わったが、意見、質問はありますか。

(委員)

審議内容を踏まえた対応であり、異論はない。わかりやすくなった。

今、若者達は調べるときも辞書ではなくスマホを使う。スマホは必須で、スマホを使わないことがない。実技をしていても自分の動きを撮るなど、授業中にスマホの電源を切っておいておく時代ではなく、手元に持って使っていく。県民誰もがスマホを開いて参加できるような情報発信をしてはどうか。

(事務局)

若者は私たちより異なる価値観をもっているかもしれないので、スポーツを通じて若者が若者らしく活動できるよう、若者向けの情報発信をしていきたい。

(委員)

若者向けというとなら若者だけになってしまうので、若者だけではなく、高齢者等も対象となるよう、多様性を意識することが必要。

(委員)

障害者にとって、いつでも一人でも運動できる場がない。県では各支援学校の運動施設の利用を進めてくださっている。健常者に気兼ねなく運動できる場が身近にない。分け隔てなく活動できればよいが、まだ固定概念もあると思う。できるだけ家の中から外へ出してあげて、スポーツに興味を持たせてあげ、リハビリを兼ねた運動ができる場所がほしい。

小瀬スポーツ公園や緑が丘スポーツ公園などの県の施設でも、障害を理解した専門的な知識を持った指導者がいないように思う。障害者にとって、障害を理解した指導者がいることが望ましい。

今まで大会で苦勞したことは、小瀬スポーツ公園の施設について、大会のたびにS T T (Sound Table Tennis) の卓球台 (一枚板で折りたためない卓球台) を2階の倉庫から体育館まで、大人7, 8人で1階に運んでいるが、大変な作業となっている。1階に卓球台を置く倉庫があるが、障害者スポーツ協会が所有する卓球台は置かせてもらえない。置けるように検討していただきたい。

(議長)

ただいまの意見については、今後、事業等を実施する中で、対応していくということでもよろしいか。

(委員)

22ページに山梨県障害者スポーツ協会の名称が入ったことは良いし、前回の審議内容がうまく入っている。

「県民一人ひとり」の記述について、これまで県民一人ひとりを結びつける働きをしてきたのはレクリエーション協会の活動によるところが大きい。生涯スポーツや新しいスポーツは、レクリエーション協会の働きにより普及してきた。例えば、ゲートボールやグランドゴルフなどはレクリエーション協会の人材育成し、大会の運営などをしてきた。イベントにおいても、用具は県スポーツ協会が用意し、指導者はレクリエーション協会が派遣するなどの対応をしてきた。22ページの関係団体にレクリエーション協会の名称が入ってもいいと思う。

(議長)

ご自身の分野で一人一スポーツを図っていくとして、レクリエーション協会の活動を紹介いただきました。

今後、国の施策として第3期スポーツ基本計画が策定されるので、国と県の施策の連携を検討していくこととなる。本日お話があった障害者の施設の問題、一人一スポーツの普及の方法などは、国の動きが明らかになった時に審議会を行うと思うので、その際に検討していくこととしたい。本日は、計画の一部改定ということで、事務局の説明内容について、素案を了承することで異議はないか。

(委員)

異議なし。

(議長)

本日は忌憚のない意見も出尽くしたので、拍手を持って了承することでよいか。

(全委員)

拍手

(議長)

以上で議事を終了する。

本日の意見の反映については、事務局に一任する。

お疲れ様でした。

(以上)